

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6、7号機（170）」

2. 日時：平成30年2月13日 11時30分～12時05分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、村上安全審査官、秋本安全審査官、安達安全審査官、江壽安全審査官、岸野安全審査官、安田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、山田総括係長、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他3名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社に対し、柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の格納容器圧力逃がし装置に関する地盤の液状化による基礎部分の設計方針について事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、今後も必要があれば事実確認等を行っていく旨伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年12月20日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について